

# オンライン専用 行政管理講座

【中部本部主催】NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

[令和6年6月19日（水）開催]

## 開発許可の基本と実践

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本講座では、地方自治体において都市計画や開発許可に長年携わってきた講師が、実体験を交え、原点となる土地利用の規制誘導における実務知識の解説を行います。これからのまちの様々な変化を予見してどう動くべきか展望し、開発許可制度を中心に据え、課題への対応策を検討します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

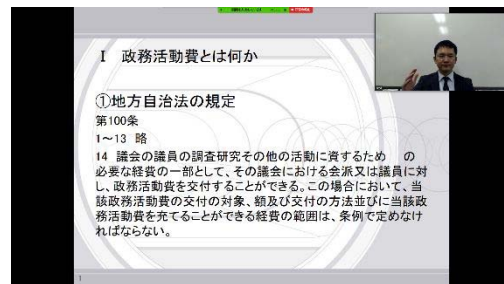
日 時：令和6年6月19日（水）10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：技術士 建設部門（都市及び地方計画）  
総合技術管理部門（建設） 西本 和正氏

参加料（負担金 1名につき）：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000円	3,100円	34,100円
一 般	34,000円	3,400円	37,400円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP よりお申込みください。裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です。折り返し、請求書・参加券をお送りします。請求書の各種日付は次の通りとさせていただきます。

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※日付変更のご希望がございました場合、通信欄・備考欄に記入ください

（例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日希望 等） 空欄は不可

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要（任意）です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15 お願いいたします

以上

<p><b>1. まちづくりと都市計画</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. まち全体を見渡す</li> <li>2. わが国の都市の現状と課題</li> <li>3. 都市計画法の改正</li> <li>4. 開発許可制度の創設・変遷</li> </ol> <p><b>2. 開発許可制度の概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開発行為等の定義</li> <li>2. 開発許可権者</li> <li>3. 他の土地利用誘導施策             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業振興地域制度</li> <li>(2) 森林関連許可制度</li> <li>(3) 自然環境保全地域制度</li> </ul> </li> <li>4. 開発行為の許可             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 開発許可の要・不要</li> <li>(2) 開発許可申請の手続</li> <li>(3) 公共施設管理者の同意等</li> <li>(4) 開発許可基準（技術基準）</li> <li>(5) 市街化調整区域の立地基準</li> <li>(6) 開発審査会への付議</li> <li>(7) 許可及び不許可</li> <li>(8) 開発行為の特例</li> </ul> </li> <li>5. 公共施設管理及び土地の帰属</li> <li>6. 建築制限等</li> <li>7. 違反行為に対する監督処分</li> <li>8. 運用指針と指導要綱・条例</li> </ol>	<p><b>3. 開発許可後の諸手続</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事完了検査等</li> <li>2. 変更許可・廃止・地位の承継</li> <li>3. 監督処分・罰則・不服申立て</li> <li>4. 建築行為等の許可</li> </ol> <p><b>4. 開発許可制度の新たな展開</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 激甚化・頻発化する自然災害</li> <li>2. 宅地開発地の土砂災害の多発</li> <li>3. 都市計画法の改正</li> <li>4. 開発許可制度運用指針の改正</li> </ol> <p><b>5. まちづくりの新たな展望</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンパクトシティの形成</li> <li>2. 防災・減災対策としての活用</li> <li>3. 開発許可制度の役割の重要性</li> <li>4. 持続可能な都市経営のために</li> <li>5. 理想のまちづくり・官民連携</li> </ol>
<p>【講師紹介】技術士 建設部門（都市及び地方計画） 総合技術監理部門（建設） <b>西本 和正氏</b></p> <p>昭和53年4月大津市役所入職。下水道建設課、市街地開発課、都市計画課、建築指導課、開発調整課、企画調整課に29年在職後、都市景観課長、都市計画部管理監（兼開発調整課長）、企業局次長（下水道部担当）等を歴任。平成24年3月定年退職。その後、監査委員事務局書記（工事監査総括）。平成29年3月完全退職。</p>	

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は **パソコン** もしくは **タブレット** のみです（視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております）

受講者は **カメラ・マイク不要**（任意）です

・**配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります**

受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません

ご質問は、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です（マイク・チャット等にて）

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

**FAX(052)952-7418**

R6. 6. 19

60021957 「開発許可の基本と実践」オンライン専用講座・参加申込書

年 月 日

団体名	TEL ( ) —	ご連絡担当者	通信欄
	Fax ( ) —	(参加者と同じ場合は記入不要)	
住所 〒		所属・役職名	
参加者氏名	所属・役職		
		氏名	
参加者メールアドレス（可能であれば共有アドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします。）			

※請求書の各種日付は次の通りです【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

変更のご希望については通信欄に記入ください（例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日 希望 等）空欄不可

※請求宛先についてご教示ください。（団体名と同じ その他：宛）

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □